



## 光通信が幼児活動研究会<2152>株式の大量保有報告書を提出



幼児活動研究会<2152>について、光通信が5月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「長期保有を目的とした純投資」によるもの。

報告書によると、光通信の幼児活動研究会株式保有比率は、5.30%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年5月1日。